

平成23年2月28日開会

平成23年2月28日閉会

(臨時第2回)

# 田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

# 目 次

第1号(2月28日)

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議長の辞職	4
議長の選挙	6
副議長の辞職	8
副議長の選挙	9
議席の変更	10
常任委員の選任	10
議長の常任委員の辞任	10
議会運営委員の選任	11
議会広報広聴調査特別委員の選任	11
周東環境衛生組合議会委員の選挙	12
熊南総合事務組合議会委員の選挙	12
田布施・平生水道企業団議会委員の選挙	13
農業委員の推薦	13
閉 会	14
署 名	15

田布施町告示第9号

平成23年第2回田布施町議会臨時会を地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成23年2月23日

田布施町長 長信 正治

- 1 期 日 平成23年2月28日
- 2 場 所 田布施町議会議事堂

---

開会日に応招した議員

藤山 巖議員	林山 健二議員
向井 恒夫議員	清神 清議員
河内 賀寿議員	国永美恵子議員
木本 睦博議員	石田 修一議員
西本 敦夫議員	谷村 善彦議員
岡崎南海子議員	畠中 孝議員
高川 喜彦議員	

---

応招しなかった議員

なし

---

---

平成23年 第2回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

平成23年2月28日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

平成23年2月28日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員の選任
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 議会広報広聴調査特別委員の選任
- 日程第6 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第7 熊南総合事務組合議会議員の選挙
- 日程第8 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 日程第9 農業委員の推薦

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 追加日程 議長の辞職
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 副議長の辞職
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 議席の変更

- 日程第 3 常任委員の選任
- 追加日程 議長の常任委員の辞任
- 日程第 4 議会運営委員の選任
- 日程第 5 議会広報広聴調査特別委員の選任
- 日程第 6 周東環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 7 熊南総合事務組合議会議員の選挙
- 日程第 8 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
- 日程第 9 農業委員の推薦

---

出席議員（13名）

1 番	藤山 巖議員	2 番	林山 健二議員
3 番	向井 恒夫議員	4 番	清神 清議員
5 番	河内 賀寿議員	6 番	国永美恵子議員
7 番	木本 睦博議員	8 番	石田 修一議員
9 番	西本 敦夫議員	10 番	谷村 善彦議員
11 番	岡崎南海子議員	12 番	畠中 孝議員
13 番	高川 喜彦議員		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	岡本 正君	書記	棟安 泰弘君
		書記	川崎久美子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	長信 正治君	副 町 長	富田 辰也君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務課長	東 浩二君
企画財政課長	猪股 勝美君	税務課長	西本 浩二君
町民福祉課長	田縁 和明君	建設課長	川添 俊樹君
経済課長	落合 祥二君	健康保険課長	重森 陽君
学校教育課長	田中 章君	社会教育課長	岡本 憲一君
会計室長	西本 重貴君	収納対策室長	藤井 正彦君

---

午前9時00分開議

(ベル)

議長(高川 喜彦議員) ただいまから、平成23年第2回田布施町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・ ・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長(高川 喜彦議員) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、西本敦夫議員、谷村善彦議員を指名します。

・ ・

日程第2．会期の決定

議長(高川 喜彦議員) 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(高川 喜彦議員) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

ここで、暫時休憩とします。再開は9時10分からいたします。

午前9時04分休憩

.....

午前9時10分再開

副議長(藤山 巖議員) それでは、休憩前の会議を再開します。

高川喜彦議長から町議会の申し合わせにより、辞職願が提出されています。

・ ・

追加日程．議長の辞職

副議長(藤山 巖議員) お諮りをいたします。議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長の辞職を議題とします。

本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、高川喜彦議員の退場をお願いします。

〔高川議長退場〕

副議長（藤山 巖議員） お諮りします。議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を許可することに決定しました。

〔高川議員入場〕

副議長（藤山 巖議員） ただいま議長の辞職を許可されました、高川喜彦議員からごあいさつがあります。

議員（13番 高川 喜彦議員） 一言ごあいさつを申し上げます。

議会の申し合わせによりまして、平成21年の2月から務めさせていただきました田布施町議会の議長を本日御許可をいただきましたので、辞任させていただくことになりました。辞任に当たり一言御礼を申し上げたいと思います。

非常に、特に合併問題等を契機としまして、田布施町議会においていろいろな意見の競い合いがあったわけでありますが、その間、財政再建を基調としました本町の議会、並びに執行部議会の大きな行政課題があったわけであります。その中で本当に議員の皆さんの御協力、また行政の執行部の皆さんの多大な御協力・御指導また御鞭撻をいただきまして、ようやく今本当に人心ともにこの議会も落ち着いて政局ではなく、本当に政策、これからのまちづくりのことをしっかり審議していかなきゃならない、こういうときが持たれました。

こうした中で、今回私も微力ながら2年間、皆さんとともに町政にかかわることができまして、本当にありがたく思っております。御協力いただいたことを心から感謝をいたしている次第であります。私この2年間心がけてきたのは、議会は二元性の核と位置を置くとしてしっかりとその尊厳というものを守っていかなきゃならない。そういった意味では今日非常に議員定数の削減とか、議員報酬の減額とかいろいろな問題が言われておりますが、こうしたことにおいて、議会の尊厳をしっかりと守っていくということだけはやっていかななくてははいけない。

また、この本町のまちづくりでは財政再建を基調としました町政の運営というものについて、議会は議会ですっきりと検討していななきゃならない。そういった意味では本当に議員報酬の削減等皆さんにもいろいろ御協力をいただいてきたわけでありますが、このことで今非常に町の財政も現状はいい方向へ向かっておるように私は感触を持っております。そうした意味でまちづくり、これも本当に前進をしていっているということを感謝いたしております。

さらには、地域間競争が非常に激化してきております。他の市、町と遜色ない本当に田布施町の前進を見てくれということやってまいりました。そうした中で、県のほうでも理解をいただき、そして今順調に長信町長を先頭にまちづくりが進められておりますことは、他に遜色のない、むしろ一步先を行く町の町政というものが伺っております。

さらには、これから町のまちづくりに対しまして広域的な取り組みも非常に大事になってくようかと思っております。こうした面でもしっかりと一議員としてこれから取り組ませていただきたいというふうにも思っております。数々の件案、課題がありますが、執行部の皆さんと手を合い携え、ときにはしっかりチェックをし合い、あるいは意見を交し合いながら町民の福祉増進と、また町政の進展のために御協力をしてまいりたいと思っております。

ともかくにも、この2年間お世話になりましたことを心から感謝を申し上げまして、お礼のご

あいさつにさせていただきます。大変ありがとうございました。(拍手)

#### 追加日程・議長の選挙

副議長(藤山 巖議員) お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長(藤山 巖議員) 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

議長の選挙を行いません。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

副議長(藤山 巖議員) ただいまの出席議員数は、13人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に清神清議員及び河内賀寿議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

副議長(藤山 巖議員) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長(藤山 巖議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

副議長(藤山 巖議員) 異状なしと認めます。

〔投票用紙記入〕

副議長(藤山 巖議員) ただいまから投票を行います。

2番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

副議長(藤山 巖議員) 投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長(藤山 巖議員) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

副議長(藤山 巖議員) 選挙の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票12票、無効投票1票です。有効投票のうち、向井恒夫議員6票、谷村善彦議員6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、向井恒夫議員と谷村善彦議員の得票はいずれもこれを超えています。両議員の得票数は同数です。地方自治法第118条第1項の規定では、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

向井恒夫議員と谷村善彦議員が議場におられますので、前に出ていただき、くじを引いていただきます。

清神 清議員及び河内賀寿議員におかれましては、抽選の立会いをお願いいたします。

くじは2回引きます。

1回目は、くじを引く順番を決めます。



2回目は、この順番によってくじを引き、数字の若い番号が当選人と決定するものです。くじは抽選棒で行います。

それでは、立会人は立ち会いをお願いいたします。

それでは、くじを引く順番を決めるくじを行います。それでは、くじを引いてください。

くじを引く順番が決定しましたので報告します。

初めに、谷村善彦議員、向井恒夫議員、以上のとおりです。

それでは、くじを引いてください。

当選人に決定されるくじを引かれましたくじの結果、谷村善彦議員が議長に当選人と決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

副議長(藤山 巖議員) ただいま、議長に当選されました谷村善彦議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

議長当選の承諾のごあいさつあります。谷村善彦議員。

議長(谷村 善彦議員) ただいまくじ引き、私これで2回くじを引きました。随分前ですが、やはりこういう状態の中でくじを引いた記憶があります。今回もまたこういうことでくじということになりました。正当な決め方だから、それはそれでよろしいかと思えますけど、田布施議会が活性化する意味の中において、こういうことがたびたびあるということは、私自身としては余りいいことではないなというふうにつくづく思います。議会の過去のいろいろな流れの中で、その議会をしっかりとリードしてこられた、そういう中で議会といういろいろなものが決まってきたような記憶がございます。そういう意味では、たびたびこういうことがないほうがいいかなというふうに、私は思います。しかし、こうして選んでいただきましたので、これから2年間一生懸命に頑張ってまいります。

私は、昨今の新聞報道や何かで2カ月世論みたいな報道が随分されております。そういうその報道を見ながら、田布施の議会をそれに映したときにどうだろうかということはずっと考えておりました。まだまだ、議会がどういうふうになればいいのかというのを私も勉強不足であります。特に、この間新聞の報道されているのは、まだまだ全国的には本の1割に満たない数ですが、議会基本法とかいう法律をこしらえて議会の活性化に努めている町村が全国にあるようです。

そういうところのどういう方向でそういうふうにしておられるのか、そういうこともこの2年間の間に皆さんと一緒に勉強して、そういう方向に進めていかないと本当に議会というものは要らないんだみたいなことになってはいけませんので、それを本当に考えております。それとまた、今田布施町は前議長さんのところに基本計画が議会の議決をするようになりました。そういうどこにもないことを当初田布施はやったわけです。そういうことによりまして、全国からいろいろやっぱり研修にも来られました。やはりどこにもない新しいことを考えていくのも我々のことだろうと思います。

そういう意味で、そういう基本計画に関しましても、これから我々議員が一生懸命また勉強して、議会からもいろいろな提案ができるような議会になっていかなければならないのではないかなというふうにも思っています。それは、執行部のほうでは田布施町まちづくりの委員会やなんかを構成されてやっておられますが、住民と我々が今から先どういうふうにかかわっていったらいいのか、この選挙のときだけに行けばいいというのではなくて、議会としてどういうふうにかかわっていけばいいのかな、そういうこともこれから考えていかなければいけない時期にきておるかとも思います。

そうはいいながらも、やっぱり先人がつくってこられたこの田布施町の伝統は守っていかなければいけないと思っておりますので、どうか皆さんとともに、一緒に歩みたいと思います。どうぞよろしく願います。(拍手)

副議長(藤山 巖議員) 谷村善彦議長。議長席にお着き願います。

〔藤山副議長退席、谷村議長、議長席に着く〕

議長(谷村 善彦議員) ここで暫時休憩いたします。次に会議は、9時50分から再開いたします。

午前9時40分休憩

午前9時50分再開

議長(谷村 善彦議員) 休憩前の会議を再開します。

藤山 巖副議長から町議会の申し合わせにより、辞職願が提出されています。

#### 追加日程・副議長の辞職

議長(谷村 善彦議員) お諮りします。副議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

副議長の辞職を議題といたします。

本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、藤山 巖議員の退場をお願いします。

〔藤山副議長退場〕

議長(谷村 善彦議員) お諮りします。

副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を許可することに決定しました。

〔藤山議員入場〕

議長(谷村 善彦議員) ただいま副議長の辞職を許可されました、藤山 巖議員からごあいさつがあります。

議員(1番 藤山 巖議員) それでは、一言お礼を申し上げます。

申し合わせの事項によりまして、2年間副議長の職を務めさせていただきました。大変皆様方には御協力・御支援といただき、本当に心より感謝を申し上げる次第であります。高川議長のもとで、多少なりとも私の力がこの議会に御協力できるならば、一生懸命務めたつもりではございますが、御存じのように非力の身でもございますものですから、十分なるその職責ができたのかどうか、果たせたのかどうか、今もって疑問には思っております。これからは一つ、一議員として田布施町の発展のために頑張りたい、このように思っております。

先ほど、新議長のほうからもあいさつがございました。議会不要論、この根底にあるものは何か、特にこの財政の中で、地方財政の厳しい中で、有権者の目というのはますますわれわらの議会、議員に対しての厳しい目が向けられております。地方議会の3点セット、それは定数、活動、報酬であります。私はもっともその根源たるものは活動だと思うんです。お互いが切磋琢磨、そして資質、これにどういうふうにかたえたらいいのか、もう1度原点に立ち返って、一人一人が私はこの活動に目を向けるべきはないだろうか、そうすることによって有権者の目というのは、評価も多少なりとも見えてき、そういう3点セットなる言葉も生まれてこないのではないか、そのようにも思っております。

これから、皆さんとまたそういう面で、私の力を多少なりとも生かされるならば、全力この議員

活動に邁進してまいりたいと、このように思っておりますので、どうか引き続き、御支援、御協力のほどお願いを申し上げて私の退任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

#### 追加日程・副議長の選挙

議長(谷村 善彦議員) お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

副議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長(谷村 善彦議員) ただいまの出席議員数は、13人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に国永美恵子議員及び木本睦博議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長(谷村 善彦議員) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長(谷村 善彦議員) 異状なしと認めます。

〔投票用紙記入〕

議長(谷村 善彦議員) ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票お願いいたします。

〔投票〕

議長(谷村 善彦議員) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

国永美恵子議員及び木本睦博議員。開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長(谷村 善彦議員) 選挙の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。有効投票のうち、林山健二議員8票、石田修一議員4票、岡崎南海子議員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、林山健二議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長(谷村 善彦議員) ただいま、副議長に当選されました林山健二議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長当選の承諾のごあいさつがあります。林山健二議員。

副議長（林山 健二議員） 今、選挙で副議長の就任させていただきました林山でございます。まだ、私は微力ではございますが、谷村議長の補佐役として町議会発展のために今後一層努力してまいりたいと思いますが、皆様方のお力添えなしにはできませんので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（谷村 善彦議員） 暫時休憩といたします。

なお、休憩中に議席変更のための抽選を行います。

席の配置はお手元に配付のとおりです。

1番、13番を除き、くじを引いてください。

抽選の後、議員控室において、常任委員等の協議を行います。

再開はおって知らせます。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

議長（谷村 善彦議員） 休憩前の会議を再開します。

#### 追加日程・議席の変更

議長（谷村 善彦議員） お諮りします。議席の変更を日程に追加、直ちに行なうことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（谷村 善彦議員） 異議なしと認めます。したがって議席の変更を日程に追加し、直ちに行うことに決定いたしました。

議席の変更を行ないます。変更した議席は、お手元に配付した議席表のとおりです。

#### 日程第3・常任委員の選任

議長（谷村 善彦議員） 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（谷村 善彦議員） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

午前10時36分休憩

午前10時42分再開

副議長（林山 健二議員） 休憩前の会議を再開します。

#### 追加日程・議長の常任委員の辞任

副議長（林山 健二議員） 谷村善彦議長から本議会の申し合せにより、常任委員を辞任したいとの申し出があります。

議長の常任委員辞任を日程追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（林山 健二議員） 異議なしと認めます。したがって議長の常任委員辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（林山 健二議員） 異議なしと認めます。したがって議長の常任委員辞任を許可することに決定しました。暫時休憩とします。

午前10時43分休憩

午前11時29分再開

議長（谷村 善彦議員） 休憩前の会議を再開します。

次に、休憩中に開催されました両常任委員会における正副委員長の互選の結果お知らせいたします。

総務文教委員会委員長、石田修一議員、副委員長、畠中 孝議員、経済厚生委員会委員長、清神清議員、副委員長、国永美恵子議員、以上であります。

ただいま委員長、副委員長に選任されました方々は前に御整列をお願いします。選任された委員長、副委員長を代表されまして総務文教委員会委員長からごあいさつをお願いします。

総務文教委員長（石田 修一議員） 今、委員長のほうから発表がありましたように、さきほど総務文教委員会に、並びに経済厚生委員会のほうで委員長、副委員長を選任いたしました。総務文教委員長、石田修一、副委員長、畠中 孝、経済厚生委員会委員長、清神 清議員、副委員長、国永美恵子、この私たち4名、選任を受けたわけでございます。

こういう重要な役職を拝命いたしましたわけですが、先ほどからも話がありましたように、議会の活性化、これは大変重要なことでございます。新聞紙上で議会運営ということについている各方面から提言もあつたりしておりますけど、とにかく田布施町議会、今以上の活性化を図っていきたく、そのために私たち4名が全力で勤めさせていただきますので、皆さん御協力のほどよろしく願いいたします。（拍手）

#### 日程第4．議会運営委員の選任

議長（谷村 善彦議員） 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（谷村 善彦議員） 異議なしと認めます。したがってお手元にお配りました名簿のとおり選任することに決定しました。ここで、再度暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時36分再開

議長（谷村 善彦議員） 休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました議会運営委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。

議会運営委員会委員長は林山健二議員、副委員長は石田修一議員であります。

#### 日程第5．議会広報広聴調査特別委員の選任

議長（谷村 善彦議員） 日程第5、議会広報広聴調査特別委員の選任を行います。

お諮りします。議会広報広聴調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（谷村 善彦議員） 異議なしと認めます。したがってお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、再度暫時休憩といたします。

午前 1 1 時 3 8 分休憩

午前 1 1 時 4 3 分再開

議長（谷村 善彦議員） 休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました議会広報広聴調査特別委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。

議会広報広聴調査特別委員長は高川喜彦議員、副委員長は国永美恵子議員であります。

#### 日程第 6 . 周東環境衛生組合議会議員の選挙

議長（谷村 善彦議員） 日程第 6、周東環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

これは、周東環境衛生組合議会議員の辞職に伴い行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（谷村 善彦議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（谷村 善彦議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

周東環境衛生組合議会議員に畠中 孝議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました畠中 孝議員を周東環境衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（谷村 善彦議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました畠中孝議員が周東環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま、周東環境衛生組合議会議員に当選されました畠中 孝議員が議場におられます。

会議規則第 3 3 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

#### 日程第 7 . 熊南総合事務組合議会議員の選挙

議長（谷村 善彦議員） 日程第 7、熊南総合事務組合議会議員の選挙を行います。

これは、熊南総合事務組合議会議員の辞職に伴い行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（谷村 善彦議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。  
熊南総合事務組合議会議員に国永美恵子議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました国永美恵子議員を熊南総合事務組合議会議員の当  
選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました国永美恵子議  
員が熊南総合事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、熊南総合事務組合議会議員に当選されました国永美恵子議員が議場におられます。  
会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

#### 日程第8 . 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙

議長(谷村 善彦議員) 日程第8、田布施・平生水道企業団議会議員の選挙を行ないます。

これは、田布施平生水道企業団議会議員の辞職に伴い行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦  
にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに  
決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありま  
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

田布施平生水道企業団議会議員に石田修一議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました石田修一議員を田布施平生水道企業団議会議員の  
当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました石田修一議員  
が田布施平生水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま、田布施平生水道企業団議会議員に当選されました石田修一議員が議場におられます。  
会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

#### 日程第9 . 農業委員の推薦

議長(谷村 善彦議員) 日程第9、農業委員の推薦を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象となりますので清神 清議員の退  
場をお願いいたします。

〔清神 清議員退場〕

議長(谷村 善彦議員) お諮りします。議会推薦の農業委員は一人として、清神 清議員を推薦  
したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(谷村 善彦議員) 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は、清神 清議  
員を推薦することに決定しました。

〔清神 清議員入場〕

これで本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第2回田布施町議会臨時会を閉会いたします。

(ベル)

午前11時51分閉会

---



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

前 議 長

署名議員

署名議員